公益信託杉林きみ子記念教育振興基金第二十五期決算公告

一、事業概要
　高岡市立の小中学校に対し、教材の購入、教育機器の購入資金として、小学校四件、中学校二件総額三〇〇万円の助成金を給付した。
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　九八、三六四、一八八円
負債合計　〇円
正味信託財産　九八、三六四、一八八円
平成二十六年七月二十八日
大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託杉林きみ子記念教育振興基金
受託者　株式会社りそな銀行

公益信託区制50周年記念生野ふれ愛基金第十八期決算公告

一、事業概要
　生野区内の児童、老人、身体障害者等を対象とした社会福祉施設及び社会活動を行う十団体・グループに対し、合計八八五、〇〇〇円を給付した。
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　四九、五〇九、一八三円
負債合計　〇円
正味信託財産　四九、五〇九、一八三円
平成二十六年七月二十八日
大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託区制50周年記念生野ふれ愛基金
受託者　株式会社りそな銀行

公益信託西梅田まちづくり基金第十四期決算公告

一、事業概要
　都市環境の整備・保全に関する実践活動を行う団体に対し助成金二一、〇〇〇千円を給付した。
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　九〇七、〇九三、七二〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　九〇七、〇九三、七二〇円
平成二十六年七月二十八日
大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託西梅田まちづくり基金
受託者　株式会社りそな銀行

公益信託石狩・後志交通遺児育英基金第二十期決算公告

一、事業概要
　石狩・後志地方での交通遺児等計十名に対し、総額五十一万円の育英資金を給付した。
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　一九、九一四、四三五円
負債合計　〇円
正味信託財産　一九、九一四、四三五円
平成二十六年七月二十八日
大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託石狩・後志交通遺児育英基金
受託者　株式会社りそな銀行

公益信託筑波銀行愛の社会福祉基金第二十二期決算公告

一、事業概要
　茨城県内における障害者に関する福祉活動を行う施設（社会福祉法人一件、特定非営利活動法人一件）に総額五十万円の助成金を給付した。
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　一〇四、六八八、五八一円
負債合計　〇円
正味信託財産　一〇四、六八八、五八一円
平成二十六年七月二十八日
大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託筑波銀行愛の社会福祉基金
受託者　株式会社りそな銀行

公益信託椎名廣司記念上尾市地場産業振興開発基金第二十七期決算公告

一、事業概要
　上尾市内における地場産業に従事する者で、新製品の研究開発に従事する者（三団体）、海外研修等に参加する者（個人二名）に総額五十万円の助成金を給付した。
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　五、〇六六、五二二円
負債合計　〇円
正味信託財産　五、〇六六、五二二円
平成二十六年七月二十八日
大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託椎名廣司記念上尾市地場産業振興開発基金
受託者　株式会社りそな銀行

公益信託片山和夫社会福祉奨学基金第二十二期決算公告

一、事業概要
　奨学生一七名に対し合計四、〇八〇千円の奨学金を給付した。
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　三六、四三四、五〇二円
負債合計　〇円
正味信託財産　三六、四三四、五〇二円
平成二十六年七月二十八日
大阪市中央区備後町二丁目二番一号
公益信託片山和夫社会福祉奨学基金
受託者　株式会社りそな銀行

配当公告

　広島県福山市駅家町大字近田九三七番地の四
破産者　株式会社芦品住宅社
　右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成二十五年（フ）第二三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　一般債権　金一九一、一四二、三三九円
一、配当することのできる金額
　一般債権　金一四、八六五、一三一円
平成二十六年七月二十八日
　広島県福山市若松町一〇番七号若松ビル四〇一号　破産管財人　弁護士　塚本　義政

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍岩手県北上市村崎野二〇地割二一一番地三三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　松本　祐造
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十六年七月二十八日
　岩手県北上市本通り一丁目七番一二号新町ビル二階日高法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　日髙　拓郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍岩手県盛岡市住吉町四番地八、最後の住所岩手県盛岡市みたけ三丁目九番七号
被相続人　亡　北田　彰
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十六年七月二十八日
　岩手県盛岡市中央通一丁目一二番七号仁王惣門ビル五階B号室
　相続財産管理人　弁護士　太田　秀栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍埼玉県秩父市荒川上田野二一五七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　濵田彌五郎
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十六年七月二十八日
　埼玉県熊谷市仲町三五番地　埼玉ひまわり法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　加藤　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍川崎市多摩区枡形二丁目一五三九番地、最後の住所川崎市麻生区上麻生四丁目一〇番三号
被相続人　亡　松坂美津江
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十六年七月二十八日
　川崎市川崎区宮本町六番地一高木ビル二〇二号室
　相続財産管理人　弁護士　髙木　亮二

第３期決算公告

平成26年7月28日
北海道檜山郡上ノ国町字北村197番地
株式会社マルハニチロ上ノ国海産
代表取締役　伊藤　暁

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	139,574
	固定資産	97,879
	合計	237,453
負債及び純資産の部	流動負債	259,905
	固定負債	1,974
	株主資本	△24,425
	資本金	10,000
	利益剰余金	△34,425
	その他利益剰余金	△34,425
	（うち当期純損失）	(27,844)
	合計	237,453